

葛城市学校施設LED化ESCO事業公募型プロポーザル審査要領

第1. 審査方法

葛城市学校施設LED化ESCO事業公募型プロポーザルに係る審査は、葛城市学校施設LED化ESCO事業公募型プロポーザル審査委員会（以下、「審査委員会」という。）において、一次審査で書類審査を実施する。その結果をもって二次審査でプレゼンテーション審査を行い、一次審査と二次審査の合計評価点の高い者から順に最優秀提案者及び優秀提案者とする。

第2. 一次審査（100点満点）

審査は、審査委員会事務局（葛城市教育委員会事務局教育部教育総務課）において以下の評価項目について書類審査を行い、環境・財政・地域社会への貢献に関する評価点数の上位3位までを選定する。

①環境に関する評価項目（50点満点）

対象：様式第11号の2

評価項目	採点基準※1	係数	評価点※2
二酸化炭素排出量および電気使用量の削減率が優れていること。	最高値の提案を5点とする。 (提案数値/提案最高値) × 5 で採点	10	採点基準 × 係数

②財政に関する評価項目（40点満点）

対象：様式第12号の1 様式第13号

様式第4号 財務諸表等

評価項目	採点基準※1	係数	評価点※2
事業費の総額が少ないこと。	最低値の提案を5点とする。 (提案最低値/提案数値) × 5 で採点	5	採点基準 × 係数
経営状況などから、本市の計画通りに本事業を実施することが可能か、具体的に確認できること。(自己資本比率の状況)	5 : 30%以上 4 : 20%以上30%未満 3 : 10%以上20%未満 2 : 0%超 10%未満 1 : 0% (マイナス含む)	3	採点基準 × 係数

※1 環境、財政に関する評価項目の採点基準は、小数点第二位以下を切り捨てとする。

※2 環境、財政に関する評価項目の評価点は、小数点以下を切り捨てとする。

③地域社会への貢献に関する評価項目（10点満点）

対象：様式第3号

評価項目	採点基準	係数	評価点
可能な限り市内工事業者等を活用し、地	5 : 施工役割の構成員の本店所在地が葛城市内 4 : 施工役割の構成員の支店もしくは営業所所在地が葛城市内 3 : 施工役割の構成員の本店所在地が奈良県内	2	採点 基準 × 係数

域への経済波及効果に資すること。	2：施工役割の構成員の支店もしくは営業所所在地が奈良県内 1：葛城市内又は奈良県内の業者が施工役割の構成員として参加していない		
------------------	--	--	--

第3. 二次審査（100点満点）

一次審査により選定された者によるプレゼンテーション審査を行い、一次審査との合計点数の高い順から最優秀提案者及び優秀提案者を選定する。

対象：提案書に沿ったプレゼンテーション及び質疑応答

評価方法：審査委員会において、各審査委員（1人につき100点満点・5名）がプレゼンテーションの各項目（技術）を審査評価し、その平均点（小数点以下を四捨五入）を二次審査の得点とする。

①技術に関する評価項目（100点満点）

対象：様式第11号の1

様式第12号の1 様式第12号の2 様式第12号の3 様式第12号の4

様式第14号の1 様式第14号の2 様式第14号の3 様式第15号

評価項目	採点基準	係数	評価点
照度を満たすことへの考え方が具体的に確認できる提案となっていること。	5：非常に良い 4：良い 3：中程度 2：やや悪い 1：悪い	2	採点基準×係数
創意工夫して器具選定をしているか。	5：非常に良い 4：良い 3：中程度 2：やや悪い 1：悪い	2	採点基準×係数
作業体制や施工時の周囲への配慮が具体的に示されているか。	5：非常に良い 4：良い 3：中程度 2：やや悪い 1：悪い	2	採点基準×係数
学校施設の照明LED化の関連事業の実績があること。	5：非常に良い 4：良い 3：中程度 2：やや悪い 1：悪い	2	採点基準×係数
維持管理、計測・検証方法について、具体的に確実性のある計画となっていること。	5：非常に良い 4：良い 3：中程度 2：やや悪い 1：悪い	3	採点基準×係数
設備の信頼性について、具体的な提案があるか。	5：非常に良い 4：良い 3：中程度 2：やや悪い 1：悪い	1	採点基準×係数
省エネに対する任意提案項目があること。	5：非常に良い 4：良い 3：中程度 2：やや悪い 1：悪い	3	採点基準×係数

工事工程が妥当で無理・遅延のないものとなっていること。	5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い	2	採点基準 ×係数
提案内容を明確に分かりやすく説明しているか。審査委員の質問に対して的確に回答しているか。	5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い	2	採点基準 ×係数
提案が全体としてバランスが良く、優れていること。	5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い	1	採点基準 ×係数

第4. 二次審査（プレゼンテーション）の内容

①審査日 : 令和5年11月下旬予定（別途通知）

②場所 : 葛城市役所（別途通知）

③出席者 : 1 提案者 4 名以内

④実施時間: 1 提案者 45 分以内（提案 30 分、質疑応答 15 分）
（事前準備・片付けに係る時間は含まない。）

⑤提案内容

「葛城市学校施設LED化ESCO事業公募型プロポーザル提案募集要項 6 ESCO提案提出書類・作成要領」にある内容について、パワーポイント等を用いて表現すること。

⑥プレゼンテーションの順番

プレゼンテーションの順番は、提案書を提出した順番とする。

⑦その他

プロジェクター及びスクリーンは本市で準備するが、パソコン・その他必要な機器及びインターネット通信環境は提案者が準備すること。

社名が特定できるような名札等を身につけないようにし、社名への言及や、配付資料・投影する資料等に社名が特定できるロゴ等を出さないこと。

遅刻又は欠席した場合は、本プロポーザルを辞退したものとみなす。

第5. 最優秀提案者選定に関する特記事項

①最低基準点

一次審査及び二次審査の合計評価点の満点（200点）の6割（120点）を最低基準点とし、最高得点者が最低基準点に満たない場合は、最優秀提案者を選定しない。

②参加者が1者となった場合の取り扱い

参加者が1者となった場合でも一次審査及び二次審査を行い、最低基準点を満たした場合は、当該参加者を最優秀提案者に決定し、その旨を通知する。

③一次審査及び二次審査の合計評価点が最高点で同点の者が2者以上の場合の取り扱い

当該提案者それぞれの二次審査の得点が異なる場合、二次審査の得点が高い者から順に

最優秀提案者及び優秀提案者を選定する。

当該提案者それぞれの一次審査の得点及び二次審査の得点と同じ場合、くじ引きにより、最優秀提案者及び優秀提案者を選定する。なお、くじ引きとなった場合は、方法、日程等改めて通知する。